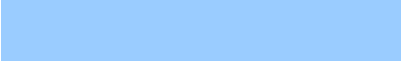


問合せ先:





2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	早期発送を基本方針としております。2024年6月の定時株主総会の招集通知は、開催日の22日前に発送しました。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットによる議決権行使制度を導入しております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加 その他機関投資家の議決権行使環境 向上に向けた取組み	株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用し、議決権を行使することが可能です。
招集通知(要約)の英文での提供	招集通知(招集・議案に係る部分のみ)の英語版を、東京証券取引所ウェブサイトおよび当社ウェブサイトに掲載しております。
その他	招集通知を、電子提供措置開始日より前に東京証券取引所ウェブサイトおよび当社ウェブサイトに掲載しております。

